

世田谷区告示第28号

世田谷区みどりの基本条例（平成17年3月世田谷区条例第13号）第13条第1項の規定に基づく保存樹木等の指定の解除について別紙のように告示する。

令和8年1月27日

世田谷区長 保 坂 展 人

保存樹木指定解除

指定番号	所在地	樹種	本数
第1344号	世田谷区喜多見七丁目 25番23号	シンパク	1本
並木第1号	世田谷区喜多見七丁目 25番23号	ケヤキ	18本